

令和元年 7 月 23 日

和歌山県 商工観光労働部
企業政策局 産業技術政策課

運営受託者

デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社

有限責任監査法人トーマツ

1 和歌山県シードアクセラレーションプログラムの目的

和歌山県では平成 27 年度に策定した「第二次 和歌山県産業技術基本計画」において新たなプレイヤーの育成（創業支援）を一つの柱と位置づけ、創業気運の醸成をはじめとする切れ目のない支援体制の構築を目指し、様々な支援策を展開している。しかしながら、創業後間もないベンチャー企業の多くはマーケティングや資金調達、販路拡大、人材確保など様々な課題を抱えており、事業拡大を目指し自社を発展させるスケールビジネスを行う「ベンチャー企業」に成長していない状況にある。また、既存事業以外の新分野へ進出する「第二創業」について、ノウハウやスキルの不足などの理由により、取り組む中小企業は少ない状況にある。

そこで、より成長意欲の強いベンチャー企業、新規事業を立ち上げようとしている中小企業（以下、「ベンチャー企業等」という）などを対象に、売上 10 億円以上となることを目標とし、個別の短期集中支援や、資金獲得・事業提携等に繋げるための場を提供すべく、和歌山県アクセラレーションプログラム（以下、「本プログラム」という）を実施する。

2 応募資格

以下の要件の全てを充足すること

- (1) 製品やサービスについて、具体的な計画又は試作品等を有していること
- (2) 和歌山県内に事業所を有しており、雇用保険適用事業所の事業者であること*1
 - *1 プログラム期間内に和歌山県内に事務所を設置する予定である場合を含む
- (3) 本プログラム実施期間(令和元年 10 月上旬から令和 2 年 3 月上旬)に、他機関の実施するアクセラレーションプログラムへ参加予定のないベンチャー企業

3 応募期間

令和元年 7 月 23 日から 令和元年 9 月 5 日 17 時まで

4 応募方法

別紙応募用紙にしたがって、応募理由等を記入し、期間内に下記メールアドレスへ提出してください。

提出先メールアドレス：yuki.tsuge@tohmatu.co.jp

5 審査スケジュール

令和元年9月5日(木) 17時	募集締切
令和元年9月12日(木) 頃	書類審査結果通知
令和元年9月19日(木)	面談審査(1社10分)※
令和元年9月下旬	面談審査結果通知

※ 面談審査は、プレゼンテーション 5分、質疑応答 5分を予定しています。

プレゼン資料(書式自由)の準備をお願い致します。

6 審査基準

審査項目	視点
理念 (事業背景)	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施している背景は何か。どういった課題を解決するのか。 その先にどのような世界観を描いているのか。
経営チーム	<ul style="list-style-type: none"> 理念を推進できるチームか。 自社事業領域における専門知識、実務経験、実績、学術基盤などはあるか。
新規性・ 独創性	<ul style="list-style-type: none"> アクセラレーションを受けたい事業に新規性・独自性は備わっているか。 また、それは他社との差別化がはかれているものか。
収益性・ 市場成長性	<ul style="list-style-type: none"> 事業として継続的に収益を得られる仕組み(将来的なものを含む)を作れているか。 取り組んでいる領域の市場に一定の規模があり、成長性が見込めるか。 また、自社がその市場に参入し、一定のシェアを獲得することが可能か。
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> 本プログラムを通じて、投資資金の獲得又は大企業との連携は実現可能か。(登録されているメンターとのマッチングに限らない)

7 プログラムスケジュール(主要なコンテンツのみ記載)

令和元年10月上旬	プログラムキックオフ会
令和元年10月中旬	原体験ワークショップ(終了後、懇親会あり)
令和元年11月上旬	資本政策
令和元年11月下旬	先輩起業家の成功体験
令和元年12月上旬	採用戦略
令和元年11月下旬	VC集中メンタリング(第1回)
令和元年12月中旬	VC集中メンタリング(第2回)
令和2年1月下旬	広報/マーケティング

令和2年1月下旬	大企業個別相談会
令和2年2月中旬	プレゼンテーション
令和2年3月上旬	デモデイ開催

※ スケジュールや内容は変更となる場合がありますので、予めご了承ください。
プログラムの開催場所は、原則として和歌山市内を想定しています。

8 プログラム概要

本プログラム受講者は、以下のプログラム内容を積極的に受講してください。

また、以下の(ア)及び(エ)への参加は必須となりますので、応募にあたってご注意ください。

- (ア) 運営受託者によるアクセラレーション（※）を週1回個別に実施（必須）
- (イ) 本プログラムのメンター陣による個別面談
- (ウ) 運営受託者、メンター及び他の外部支援者による研修・ワークショップ
- (エ) 本プログラム終盤（令和2年3月上旬）に、受講者がベンチャーキャピタリストや大企業の前でビジネスモデルやサービス内容を説明し、投資や事業提携の実施等を訴求するデモデイに参加すること（必須）

※(ア)のアクセラレーションの主な内容は、事業・KPIのディスカッションや進捗状況の共有、連携先大企業・シードアクセラレーター等とのコーディネート支援となります。

9 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 応募内容に不備がある場合、または応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他和歌山県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、和歌山県及び運営受託者において、本プログラムの事業の実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく和歌山県及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) プログラムの受講に不適切であると和歌山県及び運営受託者が判断した場合には、本プログラムの受講を途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) プログラム受講者の審査及び選定は運営受託者が行い、和歌山県が承認します。
- (5) プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、和歌山県及び運営受託者がプログラム受講者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。

(6) 本プログラムに採択された場合、本プログラム実施期間中は、他の機関等が実施するアクセラレーションプログラムへの参加はご遠慮ください。

(7) プログラム受講者と和歌山県および運営受託者との連絡は電話または電子メールを、ファイルやデータの受渡しは電子メールを原則とします

10 問い合わせ先（運営受託者）

本公募に関するお問合せは、下記までお願いします。

〒541-0042 大阪市中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング

デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社

有限責任監査法人トーマツ

担当 柘植 悠季、角田 皓一

TEL 06-4560-6044

メール yuki.tsuge@tohatsu.co.jp